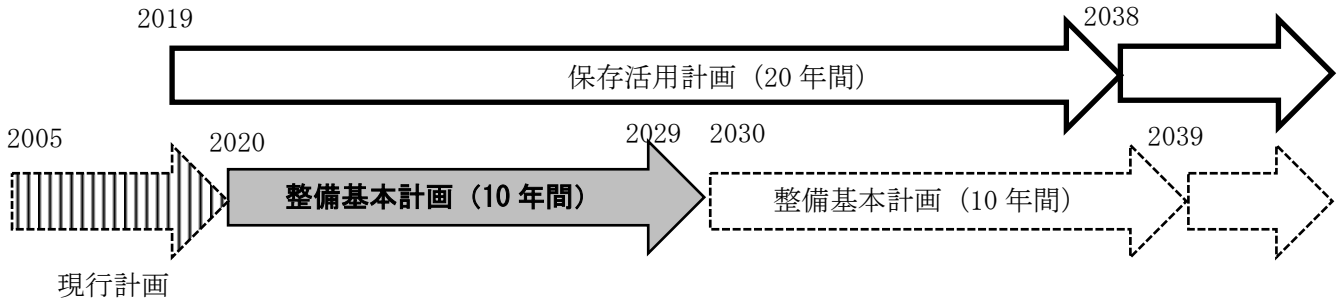


史跡仙台城跡整備基本計画の枠組み（案）

1 計画期間

平成 32 年度（2020 年度）から平成 41 年度（2029 年度）の 10 年間の事業計画を示す。



2 計画範囲

- ・原則として、史跡指定範囲の公有地。
- ・内容によっては、かつて城郭であった範囲や、周辺の歴史資産も対象とする。

3 具体的内容

- ・文化庁が示している標準となる構成に沿う。
- ・具体的に実施する事業計画については、10 年間の計画期間に実施するものと、その後に継続して実施するものに大別し、実現可能な計画とする。

4 検討の進め方

- | | | |
|----------|--------------|---------------------------------|
| 31 年 3 月 | 第 7 回検討委員会 | 全体の構成、進め方、基本理念、全体計画及び地区区分計画 |
| 5 月 | 第 8 回検討委員会 | 遺構保存に関する計画、動線計画、案内・解説施設に関する計画など |
| 7 月 | 第 9 回検討委員会 | 調査等に関する計画、公開・活用に関する計画など |
| 9 月 | 第 10 回検討委員会 | 事業計画、中間案について |
| 11 月 | パブリックコメント | |
| 12 月 | 第 11 回検討委員会 | パブリックコメントの結果と対応について |
| 32 年 1 月 | 委員会から検討結果の報告 | |